

発議第6号

「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める  
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により  
提出する。

令和元年10月2日 提出

令和元年10月2日

提出者 鳥羽市議会議員 河村 孝

賛成者 鳥羽市議会議員 南川 則之

賛成者 鳥羽市議会議員 濱口 正久

賛成者 鳥羽市議会議員 瀬崎 伸一

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡 直博

賛成者 鳥羽市議会議員 中世古 泉

## 「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書

学校には、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちが通っています。厚生労働省の「国民生活基礎調査（2016）」によると、「子どもの貧困率」は 13.9%、およそ子ども 7 人に 1 人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率は 50.8%と、大人が 2 人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。鳥羽市においては、就学援助を受けている児童生徒が 16.4%であり、小学校でおよそ 6 人に 1 人（16.1%）、中学校でおよそ 6 人に 1 人（17.5%）となっています。

貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援は、きわめて重要であると考えます。学校をプラットフォームとした子どもたちに対して、教育相談などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどのとりくみが今以上に進められていく必要があります。鳥羽市において、心理の専門家であるスクールカウンセラーは、13 校を 2 人が兼務しています。また、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーは、13 校のうち、一つの中学校区の 5 校を、1 人が兼務しています。いずれも、子どもや保護者へのより丁寧な対応のため、配置の拡充が求められています。

また、地域社会においても生活困窮者への自立支援のとりくみが進むなか、鳥羽市での「YELL」における児童生徒への学習支援事業をはじめ、三重県でも、「子ども食堂」等の子どもの居場所づくりに関わりとりくみがすすめられています。

公的な、人的配置や経費負担等、社会全体としての支援の充実が求められます。

日本の高等教育の授業料は国際的な比較において「最も高い水準の国の一つである」とされており、大学等の高等教育段階での総教育支出においても、68%が私費負担で賄われ、経済協力開発機構（OECD）平均の 30%を大きく上回っています。（OECD「図表でみる教育 2018」）。

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度の拡充が必要です。高等学校等就学支援金制度において、三重県教育委員会が出した「令和 2 年度国への提言・提案」にもあるように、“標準的な修業年限を超過した場合であっても、就学支援金の対象とし、経済的負担の軽減をはかる”等、制度のさらなる緩和・拡充を求めていかなければなりません。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わる制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

よって、本市議会は、国に対して、すべての子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和元年 10 月 2 日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様